

広報

HIGASHIMIKAWA

# ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

vol.

05

2017.7

特集

## 東三河の祭

主な内容

平成29年度 予算紹介

消費生活だより

介護保険だより

東三河広域連合議会 議会報告

東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）で構成される特別地方公共団体です。



## ① 火おんどり

# 戦場に散った兵たちの供養祭

新城市竹広地区は、戦国時代、武田軍と織田・徳川連合軍が激突した、長篠・設楽原の戦いの激戦地の一つ。当時の村人たちは、この戦いの後、大小二つの塚を作り、戦没者を両軍分け隔てなく手厚く弔ったという。その後、この小さな集落では、戦没者を弔う供養祭「火おんどり」を、実に400年以上も続けている。

8月15日お盆の夕刻、竹広の旧家である峯田家にて、3本の巨大な松明に火を灯すところから祭りのクライマックスは始まる。「タイ」と呼ばれるこの松明は、乾燥させた葦を簀状に編んだものにシダを詰め、縄で締めたもので、大きなものでは長さ3m、周囲2mにもなるという。自然に生えている材料を使い、お金をかけないという村人の知恵が生きている。竹広の各戸では、毎年7月になると、このタイ作りに入るのが慣例で、火おんどりに向けての準備はここから始まる。

峯田家を出た一行は火踊坂を上ったところで、そこで待つ残りのタイに火を点け、笛と太鼓の拍子につて、戦没者が眠る2つの塚がある信玄原へと向かう。50から60以上にもなるタイの行列は、この祭りの見どころの一つ。会場の信玄原へ到着すると、2つの塚を見に見て、広場の周囲をゆつくりと3周する。随行する笛と太鼓の囃子の調子が変わつたら、いよいよ一斉にタイを袈裟十字に振りかざしながら踊る、豪快な火おんどりの始まりだ。

長年この地に暮らし、4歳から60年以上この祭りに携わってきた稲垣孝治さんは言う。「竹広のご先祖様たちは、戦で大切な田畑や家を荒らされた、いわば被害者なんだけれども、武田も織田も徳川もなく手厚く埋葬して、供養祭までやっているお人好しなの。でもその気持ち、精神というのは昔も今も大切なことで、だから400年もずっと続けているんだと思う」。武田軍の故郷、甲府から訪れる人も年々増え、遠方の地で先祖をずっと供養してくれていることに感謝の念を抱いてくれるという。代々受け継がれてきた祭祀を通じて、戦没者への労り、他者への思いやりの精神と、そこから生まれる人との絆を竹広の人たちは何よりも大切にしているのだ。



## 火おんどり

● 新城市竹広字信玄原

8月15日

火おこし 18:00

火おんどり 21:00 (23:00頃終了)

※隣接する竹広公民館では、8月14日・15日の2日間にパネル写真展を開催

問合せ

新城市設楽原歴史資料館

☎ 0536-22-0673





# 東三河の

地域の歴史と先人の想いを  
今に受け継ぐ3つの祭り

## ② 花祭

### 伝統の継承を地域の絆に

奥三河の山々が色鮮やかに染まる頃、花祭のシーズンが到来する。

花祭は、11月から3月にかけて、設楽町、東栄町、豊根村の15の地域において開催される神事で、その起源

は鎌倉時代まで遡る。一般的には「テホへ、テホへ」という独特の掛け声とともに、一昼夜踊り続ける祭りとして知られるが、長い年月を経て、地域ごと独自の進化を遂げており、行事の進行、掛け声、拍子、舞い

方など、どれ一つ同じものはない。

近年、交通アクセスの向上とSNSなどの効果により、各メディアに取り上げられる機会も多く、地域外からの見物客や毎年のように参加する常連も増え、地域振興、知名

度アップに二役買っている。一方で、地域の過疎化、高齢化により、祭りの担い手をいかに確保するかという問題にも直面している。

豊根村では、かつて8地区で花祭が行われていたが、現在は上黒川、下黒川、坂宇場の3地区のみとなっている。豊根村は東三河の中で最も人口減少率が高く、加えてダム建設で水没した地域などもあり、この

伝統の祭りを続けていく環境は厳しい。しかし、そのような中でも、地元に残り、ふるさとの伝統を守り続ける人もいる。片桐紀さん、依田佳和さん、今泉拓郎さんは、先述の3地区で、中心となつて花祭を盛り上げようと奮闘する若衆だ。「花祭の楽しさ、独特の一体感

は、実際に参加しないと分からない」と口を揃える。花祭は舞を中心とする構成だが、舞台はなく、舞手も観客も舞堂と呼ばれる建屋の土間に隔てなく集い踊る。つまりは、見せるための舞



左から 今泉さん、片桐さん、依田さん

祭の楽しさ、独特の一体感、実際に参加しないと分からない」と口を揃える。花祭は舞を中心とする構成だが、舞台はなく、舞手も観客も舞堂と呼ばれる建屋の土間に隔てなく集い踊る。つまりは、見せるための舞

### 花祭

● 設楽町、東栄町、豊根村内の15地区  
11月中旬から3月上旬まで

問合せ  
愛知県振興部地域政策課山村振興室  
052-954-6097  
ホームページ  
<http://www.hanamatsuri.jp/>

ではなく、ともに踊る舞なのだという。花祭の魅力、一体感はそのから生まれ、ふるさとを離れて暮らす仲間も、初めて参加した観光客も、またこの祭りに参加したくなつて豊根に帰ってくるのだらう。しかしそれが答えではないことも承知している。「花祭はあくまでも豊根での暮らしの一面です。この村自体の魅力を高め、ここで暮らし、子どもを産む人を増やすことが大事なんです」と依田さんは言う。伝統を守り、ふるさとの未来を守る男の自負と覚悟が、その言葉には込められている。



### ③ 手筒花火

## 祭りの晴れ舞台を粹に演出 手仕事にこだわる職人の技

祭りの華、夜空を彩る美しい花火。たまの掛け声とともに打ち上がる尺玉は間違いなく祭りの主役だ。だが、こと東三河に関しては、打上げ花火以上に人々を魅了する手筒花火の伝統が根付いている。轟轟と火柱を噴き上げる手筒を、仁王立ちで構える姿は勇壮そのもの。最後に「はね」と呼ばれる、火薬が轟音と共に弾けて幕を閉じる、五穀豊穡、無病息災などを神に祈る奉納神事だ。豊橋市にある吉田神社が発祥の地と言われ、神社に残る記録には今川義元が桶狭間で織田信長に討たれる2年前の永禄元年（1558年）に始つたとする記述がある。また、手筒を放揚する本人が、煙火業者の監督のもと、手筒花火を製作



するものこの地域独自の伝統だ。専門家の指導があるとは言え、一つ間違えれば何が起きるか分からない危険が伴う。しかしそこには、揚げ手の度胸、誇り、美学といったものが息づいており、それも含めて観客は喝采を送るのだらう。

手筒から降り注ぐ火の粉から、揚げ手を守る役目を果たしているのが、祭りの晴れ着とも言える刺子袴だ。豊橋市にある山佐染工所は、大正の頃から続く染色品の老舗で、伝統の染め方、手仕事にこだわり刺子袴縲を作り続けている。依頼主の要望に応じてデザインを決め、型紙の制作と型抜き、糊付け、染め、洗浄、乾燥、裁断、縫製と幾つもの工程を経て刺子袴縲は完成する。



山佐染工所では工程のほとんどを手作業でこなすため、機械では出せない、繊細で温かみのある仕事ができる。また、染めに関しては、硫化染めと呼ばれる手法を用い、染液から出した後、空気に触れて酸化することで発色するため、独特の染め具合、風味が出せるという。

伝統工芸の職場は後継者に頭を悩ませるのが常という印象があるが、山佐染工所では熟練の職人に交じって、若い世代、特に女性が多く働いている。この道60年以上という4代目、柘植重明氏のもとで、若い感性と伝統の職人技がどう融合していくのか楽しみだ。彼女たちが作る刺子袴縲が、祭りの粋と安全をこれからも守り続けていくのだらう。

#### ● 豊橋祇園祭

7月21日・22日・23日

豊橋祇園祭奉賛会ホームページ

<https://www.toyohashigion.org/>

#### ● 豊川手筒まつり

8月26日

豊川市観光協会ホームページ

<http://www.toyokawa-map.net/>

取材協力

有限会社 山佐染工所

豊橋市西羽田町5 ☎ 0532-31-6236

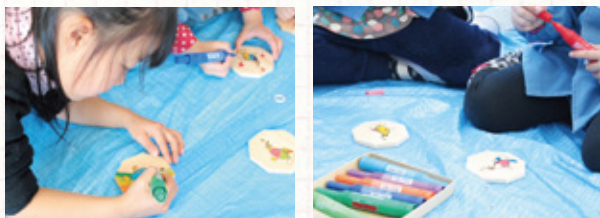


## お知らせ

東三河のイベントやニュース、  
広域連合からのお知らせなどをお届けします。

## Topics

## 『ほの国 木育プロジェクト』を実施しました！



平成28年度から東三河産の木材に触れてもらい、木と森を身近に感じ、愛着を持ってもらうことを目的として新たに『ほの国木育プロジェクト』を開始しました。平成28年度は東三河の保育園など10園で東三河産材を使用した絵本棚と東三河のマスコットキャラクター『みのりん』の絵柄の入った木製ペンダントの制作体験などを実施しました。本年度も引き続き、ほの国木育プロジェクトを実施する予定です。

ほの国木育プロジェクトは、『ほの国東三河WAON』、『ほの国みのりん自動販売機』の寄附金を活用しています。



## Topics

東三河広域連合  
非常勤嘱託職員募集

- 募集人員 1人
- 業務内容 庶務経理事務 など
- 勤務地 豊橋市職員会館（もしくは豊橋市役所内）
- 勤務時間 31時間／週
- 勤務開始 平成29年10月1日から
- 募集要綱などの配布 東三河広域連合総務課  
※ホームページ (<http://www.east-mikawa.jp/>)  
からもダウンロード可

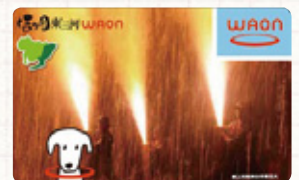


- 申込締切 7月28日(金)までに申込書など必要書類を  
直接又は郵送で広域連合総務課まで
- 連絡先

東三河広域連合総務課 電話:0532-35-6004

## ●「ほの国東三河WAON」寄附金事業

利用金額の一部が東三河広域連合へ寄附され、奥三河の水原林保全活動に活かされます。



## ●「ほの国みのりん自動販売機」寄附金事業

売上金額の一部が東三河広域連合へ寄附され、東三河地域の振興に活かされます。

## 自動販売機設置箇所

(有)明生自動車工業所、NPO法人ゆずりは学園、(有)豊寿会 おおしみず憩いの社  
アウトリーチとよはし就労継続支援B型事業所、(株)藤城運輸、大正冷蔵(株)  
いすゞ自動車東海北陸(株)豊橋支店、大和ハウス工業(株)豊橋支店、(有)丸八  
(株)ほの国百貨店、岩田運動公園、豊橋市役所、豊川市役所、ポートレース蒲郡  
三河開化亭豊橋牧野店、東海ビバレッジサービス(株)豊橋営業所 ※平成29年5月現在

## 平成28年度 財政公表

平成29年3月31日現在の財政状況を公表します。

| 収 入      |             |             |          |
|----------|-------------|-------------|----------|
| 内 訳      | 現計予算額       | 収入済額        | 執行率(%)   |
| 分担金及び負担金 | 6億6,746.4万円 | 5億8,072.8万円 | 87.0     |
| 県支出金     | 6,451.9万円   | 23.0万円      | 0.4      |
| 寄附金      | 150.0万円     | 134.1万円     | 89.4     |
| 繰越金      | 0.1万円       | 430.3万円     | 430300.0 |
| 諸収入      | 91.6万円      | 24.0万円      | 26.2     |
| 合 計      | 7億3,440.0万円 | 5億8,684.2万円 | 79.9     |

| 支 出 |             |             |        |
|-----|-------------|-------------|--------|
| 内 訳 | 現計予算額       | 支出済額        | 執行率(%) |
| 議会費 | 802.4万円     | 540.2万円     | 67.3   |
| 総務費 | 1億3,113.4万円 | 9,781.5万円   | 74.6   |
| 事業費 | 5億9,457.2万円 | 2億1,734.3万円 | 36.6   |
| 公債費 | 17.0万円      | 0円          | 0      |
| 予備費 | 50.0万円      | 0円          | 0      |
| 合 計 | 7億3,440.0万円 | 3億2,056.0万円 | 43.6   |

※執行率は予算額に対して平成29年3月31日現在で収入済み及び支出済みとなった割合です。5月31日までは出納整理の収入及び支出がありますので、決算とは異なります。

## 【主な取り組み】

## ◆共同処理事務の着実な推進

- 介護保険事業では、平成30年度の介護保険者の統合に向けて、第7期介護保険事業計画の策定や介護保険システムの構築等を行います。また、住民説明会や事業所説明会を実施し、広域連合として実施する介護保険事業の内容等についての周知を図ります。
- 消費生活事業では、消費生活相談体制の強化を図るとともに、新たに聴覚障害のある方も消費生活講座を受けられるよう手話通訳者を派遣する経費を計上するなど、被害防止に向けた消費者啓発を継続して行います。
- 都市計画事業では、2か年事業の2年目として平成28年度に撮影した航空写真を基に地形図データや広域図等を作成します。

## ◆地方創生につながる広域連携事業の推進

- 東三河ブランドショップ事業では、平成27年度・28年度に行った調査結果を踏まえ、設置候補地や機能、費用、運営スキーム等を含んだ事業計画調査を行います。
- 魅力発信事業では、東京駅と名古屋駅のデジタルサイネージに東三河観光PRポスターの画像を掲出します。また東海エリアで発行されている女性誌に東三河モニターツアーのタイアップ広告を掲載するなど、東三河地域のさらなる認知度の向上を図ります。

## ◆事務権限移譲に向けた取り組み

- 介護保険事業所の指定と指導監査に係る事務権限について、平成30年度の介護保険者の統合に合わせた権限移譲に向け愛知県との協議を進めます。

## 平成29年度予算規模

## 一般会計 10億4,840万円(対前年度42.8%増)

その他(寄附金等)  
431.1万円(0.4%)

県支出金  
6,142.2万円  
(5.9%)

歳入  
10億4,840万円

分担金及び負担金  
9億8,266.7万円  
(93.7%)

その他(公債費・予備費)  
67.0万円(0.1%)

議会費  
830.9万円(0.8%)

総務費  
1億4,325.7万円  
(13.7%)

事業費  
8億9,616.4万円  
(85.5%)

歳出  
10億4,840万円

## 分担金及び負担金

## 構成市町村からの負担金

- 豊橋市…4億3,335.6万円
- 豊川市…2億2,594.2万円
- 蒲郡市…9,932.9万円
- 新城市…9,079.5万円
- 田原市…1億1,608.7万円
- 設楽町…894.5万円
- 東栄町…575.2万円
- 豊根村…246.6万円

※各市町村の負担金額の千円未満は切り上げています。

## 県支出金

## 県からの補助金や交付金

- 地方消費者行政活性化事業費補助…5,508.6万円
- 観光施設費等補助…297.3万円
- 元気な愛知の市町村づくり補助…320.0万円
- 監査指導事務権限移譲交付金…16.3万円

## その他

- 寄附金や諸収入など…431.1万円

## 事業費

## 共同処理や調査研究などの費用

- 滞納整理事業費(収納支援システム構築経費など)…8,126.4万円
- 消費生活事業費(消費生活相談業務経費など)…8,043.8万円
- 介護保険事業費(介護保険システム構築経費など)…4億5,093.2万円
- 監査指導事業費(社会福祉法人の指導監査経費など)…2,249.6万円
- 障害福祉事業費(障害支援区分認定審査会の運営経費など)…785.1万円
- 都市計画事業費(地形図データ作成経費など)…2億2,971.0万円
- 広域行政推進事業費(東三河ブランドショップ事業計画調査経費など)…2,347.3万円

## 総務費

- 事務局の運営や各種行政委員などの費用…1億4,325.7万円

## 議会費

- 議会の運営や議員報酬などの費用…830.9万円

## その他

- 一時借入金の利子や予備費…67.0万円

Vol.5

# 消費生活 だより

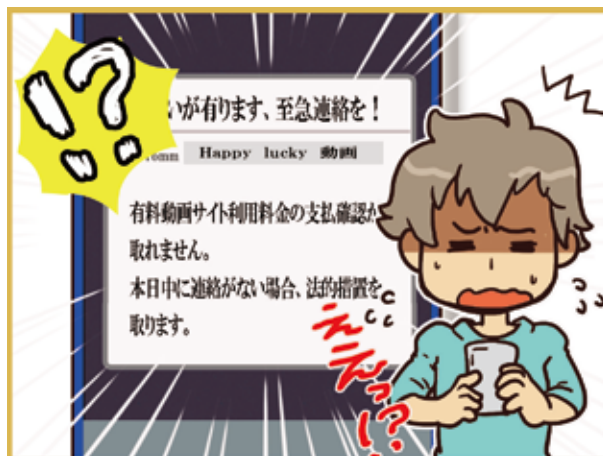
みんなで守ろう消費生活

今回は、東三河広域連合の  
各消費生活センターに寄せられた  
相談の中から最新の事例を紹介します。

## 注意ポイント

- ① 架空請求メールは不特定多数の人に配信されています。  
覚えのない請求等には簡単に返信しない。
- ② カード番号を教えるとすぐに換金され、被害回復は困難です。  
他人から言われて電子マネーを購入したりカード番号等を伝えない。
- ③ メールが届いただけでは、法的処置が取られることはありません。  
不安に思ったりトラブルになった場合は、すぐに最寄の消費生活センター等に相談する。

## ◆電子マネーの購入を 指示する業者に要注意!!



実在する事業者の名前で携帯電話に「有料動画サイト利用料金の支払確認が取れません。本日中午に連絡が無い場合、法的措置を取ります。」というメールが届きました。不安に感じ、記載の電話番号に連絡すると、コンビニエンスストアで電子マネーのカードを購入し、カードに記載された番号を連絡するように言われました。

## 📍 どの窓口でも相談が受けられます

|        |                |                                     |
|--------|----------------|-------------------------------------|
| 総合センター | ☎ 0532-51-2305 | 豊橋市役所 東館12階<br>月～金 9:00～16:30       |
| 豊川センター | ☎ 0533-89-2238 | 豊川市役所 北庁舎4階<br>月～金 9:00～16:30       |
| 蒲郡センター | ☎ 0533-66-1204 | 蒲郡市役所 新館2階<br>月～金 9:00～16:30        |
| 新城センター | ☎ 0536-23-6260 | 新城市勤労青少年ホーム1階<br>月・火・木・金 9:00～16:30 |
| 田原センター | ☎ 0531-23-3818 | 田原市役所 北庁舎1階<br>月・火・木・金 9:00～16:30   |
| 設楽相談室  | ☎ 0536-62-0527 | 設楽町役場産業課内<br>毎月第2水 10:00～15:00      |
| 東栄相談室  | ☎ 0536-76-1812 | 東栄町役場経済課内<br>毎月第3水 10:00～15:00      |
| 豊根相談室  | ☎ 0536-85-1311 | 豊根村役場商工観光課内<br>毎月第4水 10:00～15:00    |

消費者ホットライン ☎ 188 ▶ お近くの相談窓口につながります。

## 東三河消費生活センターでは 様々な消費生活相談を 行っています

- 商品やサービスなど  
消費生活に関する相談
- 多重債務相談 など

相談者に最新の情報を提供し、アドバイスすることで自主交渉を支援するほか、必要に応じ仲介も行います。消費生活に関する疑問や苦情、不安などがあれば、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

平成30年度からの介護保険者の統合に向け、  
 平成28年度から2か年かけて  
 介護保険システムの構築や  
 第7期介護保険事業計画の策定などを  
 行っています。

## 介護保険 だより vol.2

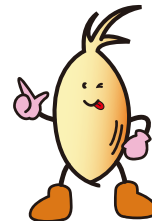
平成30年4月から東三河8市町村の  
 介護保険者が東三河広域連合に統合されます。

### 介護保険被保険者証等が変わります

| 従来                                                                                                                                      |  | 平成30年4月以降                                                                                                                                       |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <div>介護保険被保険者証</div> <div>被保険者番号</div> <div>住所</div> <div>氏名</div> <div>保険者番号並びに保険者の名称所在地及び印</div> <div>000000</div> <div>〇〇市 愛知県</div> |  | <div>介護保険被保険者証</div> <div>被保険者番号</div> <div>住所</div> <div>氏名</div> <div>保険者番号並びに保険者の名称所在地及び印</div> <div>000000</div> <div>東三河広域連合 東三河広域連合</div> |  |

※実際のものとは異なります

平成30年4月から、東三河にお住まいの65歳以上のすべての方の介護保険被保険者証等が新しくなります。新しい介護保険被保険者証等は、平成30年3月中に郵送でお届けする予定です。

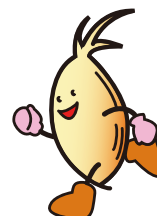


保険者名や  
 被保険者番号が  
 変わるよ!

### 相談や申請はこれまでどおり市町村窓口で行えます



平成30年4月以降も相談や要介護認定申請等の各種手続きについては、これまでと同様に各市町村窓口で行うことができます。また、介護保険者の統合にともない、東三河内であればお住まいの市町村以外でも申請等の手続きを行うことができますようになります。



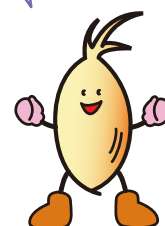
これまでと同様に  
 市町村の窓口で  
 安心して相談する  
 ことができるよ!

## 東三河8市町村内の地域密着型サービスが利用できます

現在は小規模特別養護老人ホームやグループホームなどの地域密着型サービスについては、お住まいの市町村で提供されているサービスしか利用することができませんが、介護保険者の統合により、平成30年4月からは東三河8市町村内で提供されているすべてのサービスが利用できるようになります。



地域密着型サービスは、  
市町村の垣根を越えて  
東三河全体で  
利用することができるよ!



## 市町村ごとに 住民説明会を 開催します

介護保険者の統合に関する住民説明会を9月から11月にかけてお住まいの市町村ごとに開催します。開催日程や会場などの詳細につきましては、各市町村の広報紙にてお知らせをしますので、ご覧のうえお出かけください。

### Symposium

## みんなでつくる安心して暮らせる東三河 ～介護保険者統合半年前記念シンポジウム～

介護保険者の統合により、東三河が進むべき道について考えるシンポジウムを開催します。  
これからの東三河を支える高齢者施策を一緒に考えてみませんか。

|                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>と き</b><br>8月20日(日)<br>午後1時30分～午後4時45分                                                                                  | <b>基調講演</b><br><br><b>内 容</b> 2025年に向けた医療介護総合確保政策<br>地域包括ケアシステムと地域医療構想<br><br><b>講 師</b> 田中 滋 氏(慶應義塾大学 名誉教授、<br>社会保障審議会介護給付費分科会長)                                                                                                                                             |
| <b>ところ</b><br>豊川市文化会館 大ホール<br>(豊川市代田町1丁目20-4)                                                                              | <b>パネルディスカッション</b><br><br><b>内 容</b> 介護保険者の統合によるこれからの東三河<br><br><b>コーディネーター</b> 蒔田 寛子 氏(豊橋創造大学保健医療学部看護学科 教授)<br><br><b>パネリスト</b> 福井 一裕 氏(福井脳神経外科 院長)<br>小椋 泰子 氏(豊橋市医師会訪問看護ステーション 管理者)<br>平田 節雄 氏(豊川市介護保険関係事業者連絡協議会 会長)<br>鈴木 肇子 氏(グループホーム設楽の家 館長)<br>加藤 充洋(東三河広域連合介護保険準備室 室長) |
| <b>定 員</b> 1,300人<br><b>参加料</b> 無料<br><br><b>申込方法</b><br>8月10日までに代表者の氏名と<br>お住まいの市町村、申込人数を、<br>電話・FAX・E-mailにて<br>介護保険準備室へ |                                                                                                                                                                                                                                                                               |

介護保険準備室  
(豊橋市役所東館3階)

TEL 0532-26-8459 FAX 0532-56-3810  
E-mail kaigohoken@union.higashimikawa.lg.jp

# 東三河広域連合議会 議会報告

## 2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会が、2月8日と2月9日に豊橋市議会議場で開かれました。

平成29年度一般会計予算案、条例案などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議された議案は次のとおりです。

### 【条例等】

○東三河広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例  
ほか2件

### 【予算】

○平成29年度一般会計予算

歳入の主な内容は、東三河8市町村からの負担金と県からの補助金です。歳出の主な内容は、職員人件費のほか、滞納整理事務や消費生活相談事務、介護保険準備事務、航空写真撮影などの事業費です。詳細については、6ページの「平成29年度予算紹介」をご覧ください。

### 【意見書】

○設楽ダム建設事業の推進と水源地域の振興に関する意見書

## 一般質問



やまもと かずみ  
山本 和美  
議員  
豊川市

▼広域連合長の所信と関係する事業について

問 広域連合長の2期目の所信について伺う。

答 (広域連合長) 平成30年度からの介護保険事業の準備、その他の共同処理事務、権限移譲事務、広域連携事業について着実に取り組み、誰もが安心して暮らせる東三河の実現を目指していく。

問 ブランドショップの認識について伺う。

答 (事務局長 東三河ならではの魅力を効果的に伝え、ブランド力向上とファン獲得につなげることができるため、その有効性は高い。



しばた てるあき  
柴田 輝明  
議員  
豊川市

▼総合戦略掲載事業の実施について

問 総合戦略策定の目的について伺う。

答 (事務局長) 広域連合が主体的に人口減少克服に向けた取り組みを進めることで、地域全体の活力を維持するとともに、将来にわたり安心した暮らしを確保することを目的としている。

問 総合戦略に位置づけられる事業について伺う。

答 (事務局長) 若い世代を中心とした人口流出の抑制と地域外から移住したいと思われ地域、また、住民が誇りと愛着を持つて安心して暮らせる地域をつくる視点に立ち、有効と考える取り組みを位置づけた。



いとう とくや  
伊藤 篤哉  
議員  
豊橋市

▼東三河の特徴を活かした産業振興と東三河版DMOについて

問 DMOを総合戦略に位置づけた考え方について伺う。

答 (事務局長) 国ではDMOの設立を強力に推進しており、東三河においても、観光を中心とした地域づくりを通し、経済活動の拡大につなげるため

に必要と判断した。

問 DMOの目指すべき将来の方向性について伺う。

答 (広域連合長) 観光を中心としながら東三河全体の産業振興を捉え、産学官金労言のオール東三河体制で推進していく必要がある。



やまざき ゆういち  
山崎 祐一  
議員  
新城市

▼人口減少対策としての結婚・出産・子育てについて

問 結婚・出産こそ人口減少対策の根幹だと考えるが、その認識について伺う。

答 (事務局長) 晩婚化や出産の意思の低下などが人口減少の大きな要因であると考えられ、未婚率の減少や出生率の増加につながる取り組みは、非常に重要である。

問 将来、総合戦略の基本目標に盛り込むべきだと考えるが、その認識について伺う。

答 (事務局長) 構成市町村が事業の成果を検証する中で、東三河全体で行うことでより効果の得られる取り組みがあれば、将来、基本目標に盛り込んでいく可能性もある。



やまぐち よういち  
山口 洋一  
議員  
新城市

▼30年度から始める「徘徊高齢者家族支援サービス」について

問 GPS端末の貸し出しサービスと検討の状況について伺う。

答 (福祉事業部長) 徘徊行動の見られる認知症高齢者の見守りを目的としてGPS等の位置情報を活用したサービスの利用支援を検討している。

問 山間地域での徘徊見守りSOSネットワークの取り組みについて伺う。

答 (福祉事業部長) 山間地の事業者は少ないが、地域住民にも協力員として登録できるシステムにしていきたい。



たけうち しげあき  
竹内 滋泰  
議員  
蒲郡市

▼ジビエ振興について

問 今の国ジビエブランド化について伺う。

答 (事務局長) ブランドショップ構想においてジビエブランド化についても勉強して

いきたい。

### ▼介護保険統合について

**問** サービス水準の維持や平準化について伺う。

**答** (福祉事業部長) 申請などは、どの市町村窓口でも利用でき、利便性が向上する。地域支援事業は、全市町村で同水準の事業実施を目指し、段階的に平準化を図る。地域密着型サービスは、東三河全域のサービス利用が可能となり選択肢が拡大する。



いしだ ふみひこ  
石田 文彦  
議員

豊根村

### ▼広域連携事業として取り組む産業、観光事業について

**問** 愛知県東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会及び東三河ビジョン協議会との役割分担について伺う。

**答** (事務局長) 各協議会との連携はもとより、事業の一部委託も考えながら進める。また、東三河振興ビジョンの方向性を共有しながら、事業が重複しないよう進める。

**問** ブランドショップの実現性・実効性の判断の考え方について伺う。

**答** (事務局長) 設置や運営に係る費用、運営スキーム、費用対効果など、さまざまな角度から検証していく。



みやざわ さちこ  
宮澤 佐知子  
議員

豊橋市

### ▼今後の東三河の観光振興のあり方について

**問** 道の駅を活用した観光振興の考え方について伺う。

**答** (事務局長) 道の駅は、東三河の多彩な魅力を集約して伝えることができるため、観光の拠点としての活用は、十分効果があると考ええる。

**問** 美をテーマとした観光振興の考え方について伺う。

**答** (事務局長) 多種多様な地域資源をつなぎ合わせ発信することで、地域全体の観光振興につながる可能性がある。



ほしの たかてる  
星野 隆輝  
議員

豊橋市

### ▼広域連合における現状の課題認識と事業展開について

**問** 広域連携事業や権限移譲

事務を進めるに当たってのスケジュールの明確化について伺う。

**答** (事務局長) 重要な政策的判断を要する事業などは、構成市町村と十分な協議を行うとともに国や県の動向を注視しながら進める必要がある。

**問** 広域連合の推進体制に関する副広域連合長の担当制導入について伺う。

**答** (事務局長) 現時点では導入する段階ではないが、今後、事務の拡大に伴い、メリットが見いだせれば、体制の一つとして検討する。



すずき たかまさ  
鈴木 貴晶  
議員

蒲郡市

### ▼稼げる広域連合について

**問** 8市町村の産品を入れたふるさと納税の返礼品の考え方について伺う。

**答** (事務局長) 東三河のPRにつながると思うが、構成市町村の考え方もあるため、十分な協議が必要である。

**問** ふるさと納税の返礼品としての大人版ほの国パスポートの導入について伺う。

**答** (事務局長) 東三河への人

の流れを生み出すきっかけになると思うが、導入には対象施設の範囲、施設の収入減など多くの課題がある。

### 5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が5月31日に豊橋市議会議場で開かれました。議長・副議長の選挙のほか、条例案、監査委員の選任が審議され原案どおり可決されました。

### ◆議長・副議長

指名推選により、議長には太田由紀夫議員(田原市)、副議長には鎌田篤司議員(蒲郡市)が当選しました。



議長 太田 由紀夫



副議長 鎌田 篤司

### ◆監査委員の選任

監査委員として、広域連合議員から芳賀裕崇議員(豊橋市)を選任することについて同意されました。

### ◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され次のとおりとなりました。

### 《みらい広域委員会》

委員長 伊藤 篤哉(豊橋市)  
副委員長 彦坂 久伸(田原市)  
向坂 秀之(豊橋市)  
杉浦 正和(豊橋市)  
芳賀 裕崇(豊橋市)  
柴田 輝明(豊橋市)  
堀部 賢一(豊橋市)  
尾崎 広道(蒲郡市)  
鎌田 篤司(蒲郡市)  
山口 洋一(新城市)  
土屋 浩(設楽町)  
原田 安生(東栄町)  
清川 長次(豊根村)

### 《福祉委員会》

委員長 村田 康助(新城市)  
副委員長 早川 喬俊(豊川市)  
中村 竜彦(豊橋市)  
鈴木 義則(豊橋市)  
田中 敏一(豊橋市)  
堀内 重佳(豊川市)  
伊藤 勝美(蒲郡市)  
山崎 祐一(新城市)  
長神 隆士(田原市)  
太田由紀夫(田原市)  
熊谷 勝(設楽町)  
伊藤 紋次(東栄町)  
石田 吉孝(豊根村)

### 《議会運営委員会》

委員長 田中 敏一(豊橋市)  
副委員長 堀内 重佳(豊川市)  
中村 竜彦(豊橋市)  
杉浦 正和(豊橋市)  
堀部 賢一(豊橋市)  
伊藤 勝美(蒲郡市)  
村田 康助(新城市)  
彦坂 久伸(田原市)  
原田 安生(東栄町)

### お知らせ

東三河広域連合議会定例会は、8月と2月の年2回開催します。

# ほの国と スタンプラリー

HONOKUNI  
STAMP RALLY

応募締切

平成30年  
3月16日(金)

(締切当日の消印まで有効です)

東三河在住・在学の  
小中学生を対象に実施中!

## 金賞

※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

抽選で  
10名

スタンプを20個集めると応募可能!

・Newニンテンドー3DS LL  
+最新学習ソフト2本

・天体望遠鏡

・図書カード3万円分  
のうちからひとつ

## 銀賞

※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

抽選で  
20名

スタンプを10個集めると応募可能!

・しゃべる地球儀

・学研まんが NEW日本の歴史  
別巻つき13冊セット

・図書カード1万円分  
のうちからひとつ

## みのりん賞

抽選で  
50名

スタンプを5個集めると応募可能!

・図書カード3千円分

ステキな賞品を  
ゲットしよう!!



東三河のマスコット  
「みのりん」

いま何個?

対象施設紹介  
ポータルサイト  
QRコード



### 参加方法

学校から配られている「ほの国こどもパスポート」と「スタンプラリーの台紙」を持って対象施設を利用し、スタンプを集めましょう。

### 問合せ

東三河広域連合 総務課 TEL.0532-35-6006

ほの国スタンプラリー

検索

《 8:30~17:15 》

※土日、祝日、12月29日~1月3日を除く

## 東三河広域連合に関するお問い合わせ先

《お問い合わせ時間は平日8:30~17:15》

|         |                        |                              |                  |
|---------|------------------------|------------------------------|------------------|
| 総務課     | 総務・企画・議会等の事務           | 豊橋市職員会館4階<br>(豊橋市八町通2丁目16番地) | TEL.0532-35-6000 |
| 徴収課     | 市町村税等の滞納整理事務           | 豊橋市職員会館4階<br>(豊橋市八町通2丁目16番地) | TEL.0532-26-9070 |
| 消費生活課   | 消費生活相談等の事務             | 豊橋市役所東館12階 安全生活課内            | TEL.0532-26-9077 |
| 介護保険準備室 | 介護保険者の統合に向けた準備事務       | 豊橋市役所東館3階                    | TEL.0532-26-8459 |
| 監査指導課   | 社会福祉法人の指導監査や<br>認可等の事務 | 豊橋市役所東館3階 福祉政策課内             | TEL.0532-51-2342 |
| 障害福祉課   | 障害支援区分の認定審査事務          | 豊橋市役所東館1階 障害福祉課内             | TEL.0532-51-2340 |
| 都市計画課   | 航空写真撮影等の事務             | 豊橋市役所東館9階 都市計画課内             | TEL.0532-51-2622 |

東三河広域連合ホームページ <http://www.east-mikawa.jp/>

東三河広域連合の取り組みに関し、ご意見をお寄せください。ホームページ内「お問い合わせ」、郵便、FAXで承ります。

表紙写真提供/火おんどり保存会 撮影場所/新城市竹広